

医療介護総合確保促進法に基づく 島根県計画

**平成28年9月
島根県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

平成26年6月、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、医療介護総合確保促進法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）が公布・施行された。

本計画は、この医療介護総合確保促進法第4条に基づく都道府県計画（平成28年度分）として策定するものである。

2. 計画に掲載する事業

国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に沿った事業を掲載する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業

島根県地域医療構想（H28.10策定）に基づき事業を実施するが、構想が策定されるまでの間は、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、構想に反映することが明らかな医療機関の施設設備整備への支援を行う。

②居宅等における医療の提供に関する事業

③介護施設等の整備に関する事業

④医療従事者の確保のための事業

⑤介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県における医療介護総合確保区域については、松江区域（松江市、安来市）、雲南区域（雲南市、奥出雲町、飯南町）、出雲区域（出雲市）、大田区域（大田市、川本町、美郷町、邑南町）、浜田区域（浜田市、江津市）、益田区域（益田市、津和野町、吉賀町）、隠岐区域（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）の7区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■ 島根県全体

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

島根県においては、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、将来の医療需要や関係機関の協議を踏まえ、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進などに取り組む。

なお、地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病床への転換等、構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備への支援を図る。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・ 病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7 箇所
- ・ 病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7 区域（県全区域）
- ・ まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
1,076 件（H27 年度）→1,400 件（H30 年度）
- ・ まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
25,186 枚（H28.3）→35,000 枚（H29.3）

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

（数値目標） ※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第 3 次実施計画に基づくもの

- ・ 往診・訪問診療を行っている医療機関数
576 カ所（H28.3）→577 カ所（H29 年度）
- ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
311 人（H28.3）→380 人（H31 年度）
- ・ 在宅（老人ホームを含む）の看取り率
19.5%（H27.3）→21.0%（H29 年度）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予

定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)※数値目標は、第6期介護保険事業計画（H26年度→H29年度）に基づくもの

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量 20人 → 142人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人 → 966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標) ※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 120人（H27年度） → 175人（H31年度）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率 76.5%（H27年度） → 80%（H31年度）
- ・病院の看護師の充足率 95.7%（H27年度） → 97%（H31年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

■松江区域

※島根県においては、地域医療構想の策定を H28.10 月に控え、区域ごとのあるべき医療提供体制について議論を開始したところであること、及び在宅医療や医療従事者確保などは全県的な課題として取り組んでいることから、医療事業における区域ごとの数値目標の明示は行わないこととする。

1. 目標

【医療事業】

- ・ 疾病・事業別の役割分担・相互協力等についての検討を進めるとともに、安来市内の医療機関を中心に、回復期以降の受け入れ体制・機能の充実を図る。
- ・ 市が中心となり、自宅のみならず介護保健施設等も含め、最適な在宅医療等の提供体制の検討・整備を図る。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 575床 (37カ所) → 593床 (38カ所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人/月 (2カ所) → 36人/月 (4カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■雲南区域

1. 目標

【医療事業】

- ・ 高度急性期については他区域との機能分担・連携の取組みを継続しつつ、2次救急医療・がん・小児・周産期は、身近な地域で診断・治療を受けることができる体制の維持を図る。
- ・ 区域内の病院が、在宅医療をいかに支えていくかについて議論を行う。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■出雲区域

1. 目標

【医療事業】

- ・ 高度急性期を担う病院間での疾病・事業別の役割分担・相互協力等について継続した検討を行っていく。

- ・市を中心として、自宅や介護保健施設を含めた在宅医療の提供体制について、具体的な実態を明らかにし、継続的に議論していく。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

小規模多機能型居宅介護事業所 284人／月（16カ所）→342人／月（17カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■大田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・急性期の一部（整形外科等）及び回復期以降については、機能の充実や病院間の連携促進により自区域内での完結を目指す。
- ・国や県における検討・調査も参考に、区域として必要な慢性期機能について継続的に議論していく。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

(数値目標)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 なし → 1カ所

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■浜田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・県西部の拠点的な役割を果たしている浜田医療センターの機能の維持、充実を目指す。
- ・区域内の病院の役割分担、連携を一層すすめて、区域全体として高度急性期から慢性期の医療機能の確保を目指す議論を行う。

【介護事業】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

・認知症高齢者グループホーム 207床（9カ所） → 225床（10カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 75人／月（3カ所）→100人／月（4カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■益田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・地域の急性期患者に対応するため、一般的な救急医療に対応できる総合診療専門医を区域で育成、確保するとともに、一定数の急性期病床を確保していく。
- ・日常生活圏域ごとに医療・介護情報の共有化とネットワーク構築を進め、多職種連携による在宅療養支援体制を構築していく。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 104人／月（4カ所）→129人／月（5カ所）
- ・認知症対応型通所介護事業所 10床（1カ所）→20床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 135床（15カ所）→144床（16カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■隠岐区域

1. 目標

【医療事業】

病院・自宅・介護保険施設等を循環しながら地域全体で医療需要に対応し、終末期を本人が望む環境で迎えることができるようにする。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

島根県においては、下記のとおり関係者との意見交換や関係者への事業照会を実施することにより意見聴取を行ってきた。

また、地域医療支援会議において、県内医療機関・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等の幅広い関係者への意見を聴取した上で計画案の策定を行ってきた。

- 平成 27 年 9 月 30 日 関係団体、県内病院、市町村へ事業照会（医療分）
- 10 月 5 日 関係団体、市町村へ事業照会（介護従事者確保分）
- 10 月 6 日 保険者へ事業照会（介護施設整備分）
- 10 月 27 日 特別養護老人ホームへプライバシー改修事業照会（介護施設整備分）
- 11 月 20 日 島根県地域医療支援会議（※1）にて意見聴取
- 12 月 15 日 市町村説明会（医療・介護分）
- 平成 28 年 3 月 18 日 県計画案について、島根県地域医療支援会議（※1）にて意見聴取
- 4 月 21 日 島根県社会福祉協議会と打ち合わせ
- 4 月 25 日 島根県作業療法士会と打ち合わせ
- 5 月 6 日 島根県言語聴覚士会と打ち合わせ
- 5 月 19 日 島根県理学療法士会と打ち合わせ
- 8 月 2 日 国の配分提案額を受けた県計画案について、島根県地域医療支援会議（※1）にて意見聴取

（※1）会議構成：県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、島根県地域医療支援会議等の医療・介護関係者が出席する場で事業実施報告を行い、関係者の意見を聞きながら評価を実施し、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 804,242 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い(約230km)県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想の達成に資する病床の整備数(急性期病床の集約や不足する回復期病床・慢性期病床の整備) 170床</p> <ul style="list-style-type: none">・出雲市立総合医療センター 50床・その他 120床	
事業の内容	<p>島根県地域医療構想(H28.10策定予定)に基づき効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、病床機能転換、構想区域を越えた医療連携や機能分化を促進する急性期機能の強化、及び病床再編に伴う施設設備整備など、各医療圏での合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備への支援を行う。 (地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、構想に反映することが明らかな医療機関の施設設備整備への支援を行う。)</p> <p>また、上記の施設設備整備に関連したソフト事業(医療機関単位、区域単位等で行う病床の機能分化・連携に資する人材の確保や整備に向けた調査・検討)に取り組むとともに必要な支援を行う。</p>	
アウトプット指標	病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数	

	7カ所									
アウトカムとアウトプットの関連	上記取組の実施により、回復期機能などの圏域ごとに求められる医療機能の充実、及び分散されていた急性期機能の集約化という効果が得られ、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想の達成に向けて必要な病床の整備の促進につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		804,242			257,441			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			100,000
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	268,081	(千円)						
備考(注3)	H28 178,721千円 H29 178,720千円 H30 178,720千円									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 183,839 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県、医療機関等					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 同意カード発行枚数 35,000 枚（H29.3 末） ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）1,400 件／月（H30 年度） </p>					
事業の内容	まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等、ネットワークの安定的な運営を図るための経費）					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス）の改修 1 件 まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 2 施設 					
アウトカムとアウトプットの関連	連携アプリケーションの整備及びまめネットに情報提供するための院内システム改修等を行うことにより、医療情報の共有による効率的かつ質の高い医療の提供が益々進む。このことにより、ネットワーク参加者（同意カード発行枚数）、ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）の増に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 183,839	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 122,559		民	(千円) 122,559
		都道府県 (B)	(千円) 61,280			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 183,839			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療推進のための医療・介護情報連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 92,952 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い(約 230 km) 県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク(以下、「まめネット」)を整備・活用し、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク利用件数(連携カルテ閲覧件数) 1,400 件/月(H30 年度)</p>					
事業の内容	医療機関間、医療機関と介護施設間で情報共有することを条件として、医療機関等が行う、まめネットに接続するためのシステム改修等を支援する。					
アウトプット指標	システム改修を行う機関数 11 カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関等が行うシステム改修等を支援することにより、まめネットにカルテ情報を提供する医療機関が増加するため、医療機関等のネットワーク利用件数(連携カルテ閲覧件数)の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 92,952	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 41,312		民	(千円) 41,312
		都道府県 (B)	(千円) 20,656			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 61,968			(千円)
		その他(C)	(千円) 30,984			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれること中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (平成 27 年度 184 カ所)</p>					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談や研修会等を行う。					
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1 カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の体制維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 578 (千円) 577 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,155		
			都道府県 (B)	(千円) 577		
			計 (A+B)	(千円) 1,732		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 医療分】 服薬管理指導体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率 前年度比 5%増</p>					
事業の内容	<p>県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。</p>					
アウトプット指標	情報を掲載した冊子の配布数 3,000 部					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に対して、県内の薬局がどのようなサービスを提供し得るのか情報提供することにより、在宅医療の普及と拡大（在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率増）を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 200 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 200
		基金	国 (A)	(千円) 200		
			都道府県 (B)	(千円) 100		
			計 (A+B)	(千円) 300		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.6 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 406,586 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部															
事業の実施主体	島根県															
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 県内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000 人超））															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>108 人／月分(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>10 人(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45 床(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 人／月分(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	108 人／月分(3 カ所)	認知症対応型通所介護事業所	10 人(1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 床(3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 人／月分(2 カ所)	地域包括支援センター	1 カ所
整備予定施設等																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所	108 人／月分(3 カ所)															
認知症対応型通所介護事業所	10 人(1 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	45 床(3 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 人／月分(2 カ所)															
地域包括支援センター	1 カ所															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 カ所 → 7 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,973 人／月分(77 カ所) → 2,081 人／月(80 カ所) ・ 認知症対応型通所介護事業所 544 人(56 カ所) → 554 人(57 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 1,954 床(138 カ所) → 1,999 床(141 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 102 人／月分(4 カ所) → 120 人／月分(6 カ所) 															

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 279,770	(千円) 186,513	(千円) 93,257	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 100,225	(千円) 66,817	(千円) 33,408	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 26,591	(千円) 17,727	(千円) 8,863	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 406,586	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 271,057		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 135,528			
		計(A+B)	(千円) 406,586			
その他(C)	(千円)					
備考(注5)						

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	国立大学法人島根大学						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 40 人/年						
事業の内容	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。						
アウトプット指標	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件						
アウトカムとアウトプットの関連	大学と県内病院が連携して魅力ある研修プログラムを提供することにより、県内で研修する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,000	
		基金	国 (A)	(千円) 12,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 6,000			(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 18,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 地域勤務医師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H27 年度 186 人)					
事業の内容	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する大学数 1 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内への医師派遣実績のある鳥取大学の教育環境等の充実に通じて同大学との連携を図り、島根県内の地域医療に貢献する医師を養成、確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,334
		基金	国 (A)	(千円) 17,334		
			都道府県 (B)	(千円) 8,666		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 26,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 島根大学への寄附講座の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,900 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人島根大学					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数増 (H27 120 人 → H31 175 人) ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%) 					
事業の内容	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。					
アウトプット指標	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援学講座を開設し、しまね地域医療支援センターと連携した卒前～卒後の一体的なキャリア支援を実施することにより、県内で研修・勤務する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 29,933
	基金	国 (A)	(千円) 29,933		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 14,967			
		計 (A+B)	(千円) 44,900			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.10 (医療分)】 医学生奨学金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】 112,534 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	島根県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)								
事業の内容	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。								
アウトプット指標	奨学金貸与者の継続的確保 32 人/年								
アウトカムとアウトプットの 関連	奨学金貸与者に県内での初期臨床研修を促すことにより、初期研修医の確保及び県内病院、公立診療所の医師の充足率向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		112,534			75,023		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)			(千円)				
			0						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.11 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持（平成 27 年度 74.6%）							
事業の内容	県内で特定診療科の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。							
アウトプット指標	研修支援資金貸与者の継続的確保 4 人／年							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修支援資金貸与者に県内の指定医療機関での複数年勤務を義務づけることにより、特定診療科における医師の充足率向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		15,000			10,000	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		0
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
			0					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.12 (医療分)】 専門医・指導医の資格取得支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内に所在する病院及び公立診療所（歯科診療所を除く）								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)								
事業の内容	県内で働く医師のキャリアアップや県内研修病院等の指導体制の充実を図るため、学会認定専門医制度を導入している学会の専門医又は指導医の資格取得に必要な経費を支援する。								
アウトプット指標	専門医・指導医の資格を新たに取得する医師数 10 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	専門医・指導医の資格を有する医師数を増加し研修病院等の指導体制を充実することにより、県内医師の充足率向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,000			667		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		666	
			計 (A+B)			(千円)		2,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	2,000						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 112,310 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	島根県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) ・女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口(えんネット)を設置運営する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 1カ所 ・相談窓口の設置 1カ所 								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療センターや相談窓口(えんネット)を設置運営し医師の県内定着・復職支援を図ることにより、県内医師の充足率向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		112,310			37,437		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						74,874			
			都道府県 (B)			(千円)			
計(A+B)		(千円)	112,310	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)	0						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 地域勤務医師赴任促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,667 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師充足率維持 (松江区域・出雲区域以外) (平成 27 年度 69.9%)					
事業の内容	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。					
アウトプット指標	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	過疎地域・離島へ赴任する医師数を増加させることにより、医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,667	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333
		都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,000			(千円)
		その他 (C)	(千円) 667			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,621 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱医療機関数の維持（平成 27 年度 21 機関） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（平成 27 年度 18 病院） 	
事業の内容	<p>(1) 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>(2) 周産期医療体制構築事業 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>(3) 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>(4) 小児救急電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>	
アウトプット指標	・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名	

	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・小児救急電話相談の実施 ・小児救急医療医師研修の開催 7 回 								
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科への支援、負担軽減に向けた取組を実施することにより、診療体制の維持を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		59,621			8,407		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			11,020
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)				
							5,940		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.16 (医療分)】 看護職員の確保定着事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,838 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)									
事業の内容	看護職員の確保・定着及び勤務環境改善を図るため、ナースセンター事業を実施し、県内での看護師の就業を支援する。									
アウトプット指標	ナースセンターの運営 1 件									
アウトカムとアウトプットの 関連	ナースセンターを運営し県内での看護師の就業・定着を支援することにより、必要な看護職員数の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,838			0			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			5,225
			計 (A+B)				(千円)			7,838
その他 (C)		(千円)	0	(千円)						
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 看護学生修学資金貸与事業 (離島・中山間地域枠)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,536 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	離島・中山間地域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況である。特に、県東部への看護職員の偏在がみられることから、就業地の偏在是正に向けた取組を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：看護職員の充足率向維持 (松江区域・出雲区域以外) (平成 27 年度 94.3%)					
事業の内容	看護職員を養成する学校または養成所に在学する方に対し、返還免除条件 (県内の過疎・離島地域に所在する医療機関での勤務) を付した修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	修学資金貸与者の継続的確保 20 名/年					
アウトカムとアウトプットの関連	過疎地域・離島の医療に貢献したいという意志を持った学生を支援することにより、県内の過疎地域・離島への就業促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,024
		基金	国 (A)	(千円) 5,024		
			都道府県 (B)	(千円) 2,512		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 7,536		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 助産師確保特別資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、周産期医療提供体制は厳しい状況が続いており、県内助産師確保対策を継続的に実施し、地域における周産期医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標： 県内病院で勤務する正規雇用助産師数の維持 (平成 27 年度 207 人)					
事業の内容	県内の産科医療機関の周産期医療提供体制を維持していくため、助産師養成施設に在学する方に対し、返還免除条件(県内の指定医療機関での勤務)を付した修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	特別資金貸与者の継続的確保 10 名/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	助産師養成施設に在学する方で、将来、県内の産科医療機関で助産師として勤務する意志のある方の修学を支援することにより、助産師の県内就職促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,000
		基金	国 (A)	(千円) 8,000		
			都道府県 (B)	(千円) 4,000	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 12,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.19 (医療分)】 院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 48,936 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県内に所在する病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%) ・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)									
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。									
アウトプット指標	院内保育所の運営支援 11 カ所									
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営するなど、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備することにより、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		48,936			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			21,749
			計 (A+B)				(千円)			10,875
計 (A+B)		(千円)	32,624	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	16,312		(千円)					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等養成所の運営、施設整備、教員資質 向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 97,425 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ ても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況 が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域におけ る医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)							
事業の内容	保健師助産師看護師法 (昭和 23 年法律第 203 号) に基づき 指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の 学校又は養成所に対してその運営や施設設備、教員の資質向上に 要する経費を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営に対する支援 7カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 4カ所 							
アウトカムとアウトプット の関連	看護師養成所の運営支援及び養成所教員のスキルアップによ り教育内容を充実させるで県内看護師等養成所への進学を促進 し、必要な看護職員数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		(A+B+C)		97,425			(千円)	
		基金	国 (A)				64,950	(千円)
			都道府県 (B)				32,475	(千円)
			計 (A+B)				97,425	(千円)
その他 (C)		0	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,167 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数の増 (H27 28 病院 → H31 32 病院)					
事業の内容	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。(訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う)					
アウトプット指標	医療勤務環境改善支援センターの設置運営 1 件 医療分野アドバイザーが訪問する病院の数 3 カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善支援センターの設置運営や医療機関への訪問支援等を行うことにより、勤務環境改善の取組を自主的に実施する病院数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,167	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,055
		基金	国 (A)	(千円) 6,111		
			都道府県 (B)	(千円) 3,056	民	(千円) 3,056
			計 (A+B)	(千円) 9,167		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.22 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,125 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。								
	アウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (平成 26 年度 242 カ所)								
事業の内容	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。								
アウトプット指標	復職支援セミナーの開催 1 回								
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士に対する復職応援セミナーを開催することにより、 歯科衛生士の確保・離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,125			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			750
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)			750				
			0						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.23 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標： 人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H26. 12 時点 156 人)								
事業の内容	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。								
アウトプット指標	セミナーへの参加者数 100 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	薬科大学への進学者数を増やすことにより薬剤師の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,900			247		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,020	
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 市町村による医療従事者確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%) ・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%) 					
事業の内容	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。					
アウトプット指標	医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村					
アウトカムとアウトプットの 関連	県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を支援し、地域における医療提供体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,000 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,500		
			計 (A+B)	(千円) 4,500		
		その他 (C)	(千円) 1,500			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材確保定着調査検討事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,977千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、事業者団体や教育機関などでプラットフォームを設置し、企画立案・協働を進めていく必要がある。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ (326人) の解消				
事業の内容	協議会 (島根県福祉介護人材確保対策ネットワーク会議) において介護人材確保について協議するための基礎資料として介護人材充足率等の調査を実施する。				
アウトプット指標	島根県福祉介護人材確保対策ネットワーク会議において介護人材確保について協議するための基礎資料として介護職員の配置状況等の調査を実施 1回				
アウトカムとアウトプットの関連	調査により得られたデータをもとに施策展開を行うことで、介護職員の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,977 (千円)	基金充当額 (国費)	公 1,318 (千円)
	基金	国 (A)	1,318 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 0 (千円)
		都道府県 (B)	659 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		計 (A+B)	1,977 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基盤整備				
	(中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				
事業名	【No. 26 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業認証評価制度実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	135千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材育成・確保の取り組みを「見える化」し、介護事業者の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入と定着促進を図る必要がある。				
	アウトカム指標：平成30年度からの認証評価制度導入				
事業の内容	介護人材に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための事業（制度構築に向けた関係者への研修）				
アウトプット指標	研修会の開催回数：1回				
アウトカムとアウトプットの関連	制度構築にあたり、制度概要や効果について関係者に研修を行い、認証評価制度の必要性について関係者の共通認識を醸成し、具体的な制度構築・実施につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	135 (千円)	基金充当額 (国費)	公 90 (千円)
	基金	国 (A)	90 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 0 (千円)
		都道府県 (B)	45 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		計 (A+B)	135 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
	事業名			【総事業費 (計画期間の総額)】			
事業名			【No. 27 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (普及啓発事業)		516千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市の区域						
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。						
	アウトカム指標：セミナー等参加人数300人						
事業の内容	一般住民に対し、成年(市民)後見人制度の概要や成年(市民)後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。						
アウトプット指標	セミナー等開催：4～5回						
アウトカムとアウトプットの関連	講演会等での情報の提供を通して、成年(市民)後見人制度について知る機会を増やすことで、多くの市民に参加機会を提供し、将来、市民後見人として活躍する可能性のある人材の発掘に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		516 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	344 (千円)			(千円)
			都道府県 (B)	172 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	516 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,011千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、安来市、吉賀町の区域				
事業の実施主体	介護福祉士養成校、島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民に対して介護の仕事に対する理解を深めていただき、介護職への就職希望者を増やす。				
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消				
事業の内容	介護の日（11月11日）に介護福祉士養成校と県の共催による介護の魅力PRイベントを開催する。				
アウトプット指標	イベント開催箇所数：県内4か所				
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地で介護の魅力PRイベントを行うことで、介護職に対するイメージの向上を図り、介護職への就職を促していく				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,011 (千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
	基金	国 (A)	674 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
		都道府県 (B)	337 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	1,011 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業				
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護予防・日常生活支援総合事業に係る従事者養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	2,747千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	75歳以上高齢者や独居高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴う生活支援ニーズの高まりを受け、その担い手たる人材を確保する必要がある。				
	アウトカム指標：研修受講者30名				
事業の内容	新しい総合事業における訪問型サービスの担い手となるホームヘルパー以外の従事者を養成する。				
アウトプット指標	研修受講者 30名				
アウトカムとアウトプットの関連	ヘルパー資格を有しない者を対象に介護に関する一定の知識・技術を習得する機会を提供することにより、一定の質を担保した上で生活支援に係る新たな担い手の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,747 (千円)	基金充当額 (国費)	公 0 (千円)
	基金	国 (A)	1,831 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 1,831 (千円)
		都道府県 (B)	916 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,831 (千円)
		計 (A+B)	2,747 (千円)		
	その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 30 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	20,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。							
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消							
事業の内容	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援							
アウトプット指標	介護職員初任者研修受講者： 年間 40人							
アウトカムとアウトプットの関連	対象者の研修受講費、賃金を補助することにより、研修を受講しやすくなり、介護職員のスキルアップ、離職防止に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)			13,333 (千円)	民	13,333 (千円)
			都道府県 (B)			6,667 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
			計 (A+B)			20,000 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 31 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	54,960千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも6倍近く多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。					
	アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名					
事業の内容	採用した潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの(訓練期間中の)人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。(補助対象期間：1年間)					
アウトプット指標	訪問看護師確保数：15名					
アウトカムとアウトプットの関連	失業中の看護師の掘り起し及び看護師の新規雇用に繋がっている。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	54,960 (千円)	基金充当額 (国費)	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	36,640 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	36,640 (千円)
		都道府県 (B)	18,320 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	54,960 (千円)			0 (千円)
	その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)	採用から1年間の人件費補助のため、平成29年度にも支出する場合がある。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,830千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。						
	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数						
事業の内容	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ④主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員						
アウトプット指標	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：330人 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：50人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：30人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員への各種研修を受講することにより、介護支援専門員の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	基金	総事業費 (A+B+C)		8,830 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		国 (A)	5,887 (千円)	民		5,887 (千円)	
		都道府県 (B)	2,943 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 5887 (千円)	
		計 (A+B)	8,830 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	4,794千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。				
	アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。				
事業の内容	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。				
アウトプット指標	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 100名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 70名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等の研修機会の増加と、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより研修の質と安全性の確保を行うことにより、喀痰吸引等業務を行うことのできる認定特定行為業務従事者の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,794 (千円)	基金充当額 (国費)	公 862 (千円)
	基金	国 (A)	3,196 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 2,334 (千円)
		都道府県 (B)	1,598 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 2334 (千円)
		計 (A+B)	4,794 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 34 (介護分)】 現任介護職員看護資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	6,427千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	特別養護老人ホーム確保の難しい看護師の人員により経営が左右されかねないので、看護師を在職職員から育成する。					
	アウトカム指標： 看護師資格取得支援者数：3名					
事業の内容	特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を取得するための経費を支援					
アウトプット指標	看護師資格取得支援者数：3名					
アウトカムとアウトプットの関連	看護学校へ通っている期間の給与を補助することにより、資格取得の後押しができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,427 (千円)	基金充当額 (国費)	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	4,285 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	4,285 (千円)
		都道府県 (B)	2,142 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	6,427 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護従事者地域研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	2,880千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の従事後3年未満の離職が半数以上にのぼる実態があることから、3年未満の介護従事者に対する離職防止に向けた取組が必要。				
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消				
事業の内容	各圏域毎に1年目と3年目の介護従業者を対象とした研修を実施し、介護技術の向上を図るとともに、地域における介護従事者の横のつながりを強化し、離職防止を図る。				
アウトプット指標	研修開催圏域 9圏域				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の初任者段階にある職員に対する研修を行うこと技術面等での不安を取り除くとともに、県内各地で研修を実施することで、身近に交流できる範囲での横のつながりを形成・強化し、離職防止につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,880 (千円)	基金充当額 (国費)	公 0 (千円)
	基金	国 (A)	1,920 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 1,920 (千円)
		都道府県 (B)	960 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1920 (千円)
		計 (A+B)	2,880 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No. 36 (介護分)】 地域リハビリテーション推進研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 572千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定率が相対的に高くなる後期高齢者の今後の増加に伴い、介護予防の取り組みを機能強化させるためには、リハビリ専門職の関与を促進する必要がある。				
	アウトカム指標：介護予防リーダーの養成数100人				
事業の内容	リハビリ専門職のほか関連職種合同で、地域リハビリテーションに関する先進事例紹介とグループワークにより研修を実施し、地域包括ケアシステムの推進を図る。				
アウトプット指標	受講者数 120名 (リハビリ専門職、市町村担当者、地域包括支援センター担当者)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション活動の意義や各職種の役割について理解を深め、資質の向上を図ることにより、効果的な地域リハビリテーション活動の展開につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	572 (千円)	基金充当額 (国費)	公 0 (千円)
	基金	国 (A)	381 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 381 (千円)
		都道府県 (B)	191 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 381 (千円)
		計 (A+B)	572 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 37 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	5,962千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	島根県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村								
事業の内容	別紙のとおり								
アウトプット指標	別紙のとおり								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアパスは「発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状態に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、流れを示したもの」である。、認知症に関わる医療・介護・地域スタッフが認知症の対応力を向上させると共に、各機関の連携体制の構築（別紙（アウトプット指標）の取組）の結果として作成・活用されるものである。								
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		5,962 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	2,320 (千円)	
			国 (A)	3,975 (千円)	1,655 (千円)				
				都道府県 (B)				1,987 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 1611 (千円)
				計 (A+B)				5,962 (千円)	
			その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別紙)

事業の内容

- 1 介護従事者向け認知症研修事業
介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
- 2 認知症サポート医養成研修
平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
- 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業
認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
- 4 かかりつけ医認知症対応力研修
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業
病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
- 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修
平成29年度までに配置が義務付けられた認知症初期集中支援チームの要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
- 7 認知症地域支援推進員育成研修
平成29年度末までに配置が義務付けられた認知症地域支援推進員の要件となる研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託して実施する。
- 8 看護師の認知症対応力向上研修
看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- 9 認知症介護指導者養成研修
認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標

- 1 介護従事者向け認知症研修事業
 - (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人
 - (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人
 - (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人
 - (4) 認知症基礎研修修了者 180人
- 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 5名
- 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 52名中35名
- 4 かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：100人
- 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人
- 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数10か所（10人）
- 7 認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村10か所（10人）
- 8 看護師の認知症対応力向上研修 50人
- 9 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 38 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。					
	アウトカム指標：指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村					
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。					
アウトプット指標	全県の地域包括支援センターから出席		100人			
	各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会)		7圏域			
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア推進会議の実施方法について、全県を対象にした先駆的な取組を学ぶことで市町村の実施を促すことができる。また、圏域毎の取組により多くのスタッフが学ぶことで市町村の取組を進める事ができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,500 (千円)	基金充当額 (国費)	公	1,000 (千円)
	基金	国 (A)	1,000 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	0 (千円)
		都道府県 (B)	500 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,500 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No. 39 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	7,275千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市の区域				
事業の実施主体	市町村 (松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市)				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例: 認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。				
	アウトカム指標: 市民後見人名簿登録者数の増加				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修の実施 権利擁護人材(市民後見人、法人後見支援員等)の活動を継続的に支援するための体制の構築 市民後見人の活動マニュアル(仮称)等の作成 認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 				
アウトプット指標	市民後見人養成研修の受講者数:150人				
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成研修の実施により新規受講者数を確保するとともに、既受講者数に対してはフォローアップ研修や活動支援等の実施により継続的な支援を行うこととしている。これらの取り組みにより、市民後見人の選任候補としての名簿登録者数の増加に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,275 (千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
	基金	国 (A)	4,850 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
		都道府県 (B)	2,425 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	7,275 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業					
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護予防推進リーダー育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	813千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定率が相対的に高くなる後期高齢者の今後の増加に伴い、介護予防の取り組みを機能強化させるためには、リハビリ専門職の関与を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：介護予防リーダーの養成数 100人					
事業の内容	介護予防推進リーダー育成研修を開催する。					
アウトプット指標	受講者数 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション活動の意義や各職種の役割について理解を深め、資質の向上を図ることにより、地域において適切な助言・指導等を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	813 (千円)	基金充当額 (国費)	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	542 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	542 (千円)
		都道府県 (B)	271 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 542 (千円)
		計 (A+B)	813 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度島根県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 8 月 2 日 平成 28 年度第 1 回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

研修等へ参加しやすい環境の整備（東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開催地の選定等）

（平成 28 年 8 月 2 日開催の島根県地域医療支援会議における指摘事項）

2. 目標の達成状況

平成27年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標） ※H27基金計画の目標を転記

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

① 在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
558カ所（H27.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
283人（H27.3月）→297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.5%（H27.3月）→21.0%（H29年度）

② 医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）
487カ所（H27.6月末）→700カ所（H27年度）
- ・「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）
15,110枚（H27.6月末）→35,000枚（H27年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標)

- *数値は、第6期介護保険事業計画（平成27年度→平成29年度）に基づくもの
- *地域介護対策支援臨時特例交付金（H27年度国補正分）を踏まえた各市町村の介護離職ゼロ等の取組による整備量が決定した時点で修正予定
- ・地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量 20人 → 142人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人 → 966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
95人（H27.3月）→151人（H30.3月）
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保
10,782人（H26年末）→11,227人（H27年末）

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・高齢化がピークを迎える2020年～2025年前後には、多くの介護職員（50歳代）の退職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

- ・2025年度に向け、介護職員の増加（1,202人）を目標とする。

②計画期間

事業区分1に関する事業 平成27年度～平成29年度

事業区分3、5に関する事業 平成27年度～平成32年度

事業区分2、4に関する事業 平成27年4月1日～平成29年3月31日

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

医療計画及び第6期介護保険事業計画における目標年度が平成29年度であるため、掲げた数値目標の多くは平成29年度末時点における目標となっている。このため、目標に対する進行管理として平成27年度末時点の数値を記載し、評価を行うものとする。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
医療機関の施設設備整備への支援を1カ所行った。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数

558カ所（H27.3月）

→576カ所（H28.3月）→【目標値】577カ所（H29年度）

- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）

283人（H27.3月）

→311人（H28.3月）→【目標値】297人（H29年度）

- ・在宅（施設を含む）の看取り率

19.5%（H27.3月）

→20.7%（H27年）→【目標値】21.0%（H29年度）

②医療連携の強化・促進

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）のネットワーク接続機関数
487カ所（H27.6月）
→782カ所（H28.3月） ※【目標値】700カ所（H27年度）
- ・「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）
15,110枚（H27.6月末）
→25,186枚（H28.3月） ※【目標値】35,000枚（H27年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域密着型介護老人福祉施設
480床 →549床（H28.3） → 578床（平成29年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量
20人 → 25人（H28.3） → 142人（平成29年度）
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量
876人 →767人（H28.3） → 966人（平成29年度）
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量
1,896人 →1,871人（H28.3） → 2,046人（平成29年度）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量
1,220人 →1,503人（H28.3） → 1,578人（平成29年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量
21人 →22人（H28.3） → 139人（平成29年度）
※サービス見込み量に対するH28.3実績は、介護保険事業状況報告平成28年5月月報におけるサービス受給者数（現物給付のみ）

(4) 医療従事者の確保

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
101人（H27.3月）
→120人（H28.3月） → 【目標値】151人（H30.3月）

(5) 介護従事者の確保に関する事業

現時点では平成27年度における介護職員数の把握が困難であるため、今後、介護サービス施設・事業所調査により介護職員数を把握する。

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成27年度基金計画により実施した施設整備は1件であるが、平成26年度基金計画を活用した整備が多くあり、病床機能の再編促進が一定程度進んだ。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

在宅歯科医療拠点や無菌調剤室の整備など在宅医療を拡大するための環境整備を積極的に実施するとともに、条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組む機関に対し市町を通じた支援を実施するなど、在宅医療提供体制のハード・ソフト面での整備が一定程度進んだ。

また、往診・訪問診療を行っている医療機関数、訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は順調に伸びている。

②医療連携の強化・促進

各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）は順調に増加している。

今後、在宅医療に活用できる連携アプリケーションの整備を進めることにより、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(4) 医療従事者の確保

地域医療支援センターによる医師のキャリア形成支援や看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ている。

今後、さらに対策を進め、数値目標を達成できるよう取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(介護分野に関する事業については老人福祉圏域単位で実施)

■松江圏域（目標と計画期間） ※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 165床（6カ所） → 194床（7カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 563床（37カ所） → 581床（38カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

□松江圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 165床（6カ所） → 194床（7カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 563床（37カ所） → 581床（38カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 17カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■雲南圏域（目標と計画期間） ※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

認知症高齢者対策を推進するため、認知症高齢者グループホーム等のサービスが不足する地域への基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 108床（8カ所） → 126床（9カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 12カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

□雲南圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 108床（8カ所） → 126床（9カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

■出雲圏域（目標と計画期間） ※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、日常生活圏域内に不足する地域密着型サービスの基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 15カ所 → 17カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

□出雲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

小規模多機能型居宅介護事業所 15カ所 →16カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

■益田圏域（目標と計画期間）※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

認知症高齢者対策を推進するため、認知症高齢者グループホーム等のサービスが不足する地域への基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所 →3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所) →5カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

□益田圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所 → 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 → 2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業	【総事業費】 975,750 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想策定前のため、指標設定は行わない (地域医療構想策定後に設定)	
事業の内容（当初計画）	地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかな施設設備については整備を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかであり、各医療圏での合意が得られた医療機関の施設設備整備について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7カ所	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の施設設備整備 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 複数年で実施する事業であること及び地域医療構想策定前であることから、指標の観察は行っていない。	
	(1) 事業の有効性 回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療構	

	<p>想において不足することが明らかな病床機能への転換のための施設設備整備について支援することにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療連携推進事業	【総事業費】 34,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>郡市医師会単位において、モデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）を支援し、地域における医療連携の取組の促進を図るため、複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を県が補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 12 チーム	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度において、2 つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が開始された。平成 28 年度において、継続チームも含め 9 つの連携チームの 14 の取組みに対し補助を決定し、現在事業を実施中である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>（1）事業の有効性 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、具体的な地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療のキーマンである地域の診療所の医師の活動を支援することにより、より具体的な効果をあげることができる。</p>	

その他	在宅医療に取り組む圏域別の連携チーム数 ○平成 27 年度 出雲圏域 2 チーム ○平成 28 年度 松江圏域 2 チーム 出雲圏域 4 チーム 大田圏域 1 チーム 浜田圏域 1 チーム 益田圏域 1 チーム
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 107,800 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う市町村を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 30 カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 10 カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 1 カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 3 市町村 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度において、4 市町の 23 医療機関、7 訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。</p> <p>平成 28 年度において、9 市町に対し補助を決定し、38 の医療機関、23 の訪問看護ステーションが事業を実施中である。また、奥出雲町において住民の理解促進事業を実施している。</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。
	<p>(1) 事業の有効性 訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができ、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村を通じた支援を行うことにより、市町村が主体となって実施する地域包括ケアシステムの構築に直接つながる効果をあげることができる。</p>
その他	事業に取り組む市町村数 ○平成27年度 4市町 (雲南市、大田市、津和野町、吉賀町) ○平成28年度 9市町 (安来市、雲南市、奥出雲町、大田市、江津市、浜田市、津和野町、吉賀町)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 17,607 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。 ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院	
アウトプット指標（達成値）	・平成 28 年 3 月に新聞発行に合わせたタブロイド判の広報誌を 185,000 部作成し、山陰中央新報に合わせて県内の購読者全世帯に配布 ・在宅医療についての研修等に、平成 27 年度は 5 病院が取り組み、平成 28 年度は 7 病院が実施中である。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。 （1）事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者のみならず医療を受ける県民の理解が不可欠である。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画として新聞特集を組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の声を伝え、またパンフレットについても約 330 機関へ 1 万 5 千部を配布するなど、様々な工夫を行いながら効率的な執行を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,706 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数の増（平成 26 年度 283 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた実績的な指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う場を設定することで、質の向上と連携の強化を図る。</p> <p>①訪問看護支援検討会の開催 2 回 ②相互研修に参加する訪問看護師の数 50 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①訪問看護支援検討会を 2 回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。</p> <p>②15 人の訪問看護師が、8 カ所の訪問看護ステーションで研修を受けた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、訪問看護を推進する上での具体的な課題が整理できる。</p> <p>②訪問看護師が他の訪問看護の現場を知ること、実践的な学びを得ると共に、訪問看護ステーション間の連携を</p>	

	<p>深めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・現場に即した関係機関の代表者による検討に場であり、内容が具体的、実践的である。・現場実習であるので効率的、効果的な研修である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制 構築支援事業	【総事業費】 2,898 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれることから、患者や家族をサポートする仕組みの構築、医療と介護の連携強化等を通じた地域での受入体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 13 市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症サポート専門医や認知症専門医を市町村単独では確保が困難であるため、市町村が開催する認知症ケアパスの作成等の検討の場や作成された認知症ケアパス普及の場に県から認知症サポート専門医や認知症専門医を派遣する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <p>・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 13 市町村</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は本事業の活用はなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため観察していない。</p> <p>（1）事業の有効性 認知症ケアパスを作成することにより、地域の医療・介護関係者の役割分担を明らかにし、在宅におけるケアを充実することができることから、本取組による検討の推進は必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療・介護の連携に取り組む市町村を中心として</p>	

	実施することで幅広い関係者をまとめていくことができた。
その他	市町村は、介護保険法の改正により、認知症地域支援推進員、認知所初期集中支援チームを平成29年度末までに全市町村に配置することが義務付けられたため、その準備が優先し、本事業の活用には至らなかった。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：平成 27 年度における緩和ケアアドバイザー研修修了者数 357 人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。</p> <p>・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2 回 (H27：1 回)</p>	
アウトプット指標（達成値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の中心となるかかりつけ医をはじめとする医療従事者が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する患者を広く受け入れる基盤整備につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア研修会について、島根県医師会の主催で開催することにより、かかりつけ医を中心に受講を促すことができた。</p>	
その他	平成 27 年度は、緩和ケア研修会において、かかりつけ医	

	だけでなく訪問看護ステーションや診療所の看護師についても多くの参加があった。
--	----------------------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 無菌調剤室の整備事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	各医療圏の拠点薬局	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数 の伸び率 前年度比 5%増</p>	
事業の内容（当初計画）	無菌調剤が可能となる薬局を県内に広く整備するため、無菌調剤室のない薬局に対して無菌調剤室の整備のための費用の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備することにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。</p> <p>・無菌調剤室の整備数 1カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	1 薬局に無菌調剤室が整備された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 8カ所 (H28. 4. 1～H28. 8. 1)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な注射剤を無菌的に調剤する環境を整えることで、在宅医療の充実・普及に向けた環境整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会の協力により複数の薬局の共同利用の形態を執ることにより、効率的に広範囲をカバーする体制整備を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 精神科訪問看護研修事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な考え方にに基づき、地域における保健・医療・福祉を中心とした施策を推進し、地域生活が可能な長期入院患者の退院・地域生活への移行を進める必要がある。 アウトカム指標：精神科訪問看護の利用者数の増	
事業の内容（当初計画）	精神障がい者の生活スキルの向上をめざした訪問看護の技術等について講演会の開催や出前講座による技術支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科訪問看護を行う人材の育成をし、入院生活中心から地域生活への移行を推進させる。 ・講演会の開催 2 回 ・出前講座による技術支援 10 回程度	
アウトプット指標（達成値）	講演会（2 回）出前講座（2 回）の実施のほか、県内 15 の精神科病院の協力により精神科病院が実施する精神科訪問看護の実施状況の調査を行い、利用件数が 5 年間で 2 倍に増加していることや再入院の防止や重症化予防に効果があることが明らかになった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現時点で具体的な指標観察は行っていない。 事業の有効性及び効率性 県内 15 か所の精神科病院が集い、自ら行う出前講座や訪問看護の取り組みについて意見及び情報交換を行ったことにより、地域移行についての意識の醸成が図られ継続して取り組む必要性が共有できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,726 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。</p> <p>・在宅歯科医療連携室の運営 1 カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療等の相談に対応した。</p> <p>また、チラシ作成や連携室便り（2 回）の発行、在宅診療に関する研修会も 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療に関する関係者や県民の理解を広めていくことは、在宅歯科診療の普及に不可欠である。</p> <p>（2）事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、県全域を対象とした相談体制の整備が図られるとともに、介護事業者などとの連携が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療拠点整備事業	【総事業費】 36,810 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	島根県歯科医師会が障がい者への一般診療や訪問診療、歯科検診などの公益的事業を行っている東部口腔保健センターを在宅歯科医療の拠点（研修機能含む）として整備するために必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在宅歯科医療後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。</p> <p>・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1 カ所（東部口腔保健センター）</p>	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療拠点の整備として、県歯科医師会の東部口腔保健センター及び西部口腔保健センターの設備整備の支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規在宅療養支援歯科診療所数 10 カ所（H28. 4. 1～H28. 8. 1）</p> <p>（1）事業の有効性 障害等により通常の外科歯科診療が受けられない患者に対し、訪問歯科診療体制の整備を行う場合において、在宅で処置不能な場合の後方支援体制の整備は不可欠である。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会による整備・運営により、県全体でのバランスを確保しながら、広域的な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 4,089 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療の体制整備を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマニュアル作成に向けた検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実を図る。</p> <p>・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 4 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士に対して、それぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した（歯科衛生士 2 回、歯科技工士 1 回）。</p> <p>また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会議を開催し、全県で協議会を 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科診療の実施に必要な技術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、全県を対象と</p>	

	<p>して歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率的に開催できた。</p> <p>また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開催することにより、地域での情報を共有することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 服薬管理指導体制整備事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数 の伸び率 前年度比 5%増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に対して、県内の薬局がどのようなサービスを提供し得るのか情報提供する。</p> <p>・情報を掲載した冊子の配布数 3,000 部</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域別に、東部版、中部版、西部版、計 3 種類 1,520 部の冊子を作成し、病院及び福祉施設へ配布した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 8 カ所（H28. 4. 1～H28. 8. 1）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療を希望する者が、各薬局についての情報を効率的に知ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に必要な薬局の情報を見やすく一覧化するとともに、地域別に 3 種類を作成した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問診療等に必要な設備整備	【総事業費】 19,500 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。</p> <p>また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。</p> <p>さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <p>・在宅訪問診療の体制整備 77 カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施していないため、</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業により支援することにより在宅医療への事業拡大を図ること</p>	

	<p>ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備計画により実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 まめネット普及拡大事業	【総事業費】 17,334 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 同意カードの発行枚数 35,000 枚（H29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>まめネットに接続する病院（7 施設）において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：同意カード発行枚数（H28.3 末） 25,186 枚</p>	
	<p>（1）事業の有効性 普及員の病院への配置等により、まめネット同意カード発行枚数は対前年同月比 226%の増加であり、県民の理解の促進(患者)、参加拡大により、まめネットによる連携効果</p>	

	<p>を大きく高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の外来および入院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られている。</p>
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施する病院</p> <p>松江市立病院、松江赤十字病院、安来市立病院、安来第一病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田赤十字病院、益田市医師会病院</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 435,749千円															
事業の対象となる区域	県東部・県西部																
事業の実施主体	島根県内																
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築していくうえで、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。																
	アウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少																
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	地域包括支援センター
整備予定施設等																	
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																
認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																
地域包括支援センター	1カ所																
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。																
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 480床(20カ所) →509床(21カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 →4カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73カ所 →80カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 60カ所 →61カ所 ・認知症高齢者グループホーム 136カ所 →138カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 →3カ所 ・地域包括支援センター 26カ所→27カ所																

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 480 床（20 カ所） → 549 床（ 23 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 4 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73 カ所 → 77 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 60 カ所 → 60 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 136 カ所 → 138 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 → 4 カ所 ・地域包括支援センター 26 カ所 → 27 カ所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護度 3 以上の特養入所希望者数の減少</p> <p>確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等 整備事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 40 人/年	
事業の内容（当初計画）	医師を確保・養成し、医師不足、地域偏在を解消することを目的として、島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	島根大学を中心とする県内の病院群をローテートして勤務する仕組みの構築	
アウトプット指標（達成値）	島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の全病院が参画する養成プログラムの作成への支援を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。 （1）事業の有効性 医師不足、地域偏在の解消のためには、島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することが必要である。 （2）事業の効率性 基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託すること	

	により、効率的に事業が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：医師の充足率の向上	
事業の内容（当初計画）	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実にに対する支援 1 件	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため観察していない。 （1）事業の有効性 生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進する。 （2）事業の効率性 鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 146,011 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) ・女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センターの運営 1カ所 相談窓口の設置 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28.10 に勤務医師実態調査を実施予定。	
	（1）事業の有効性 地域医療支援センター事業の実施により、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、徐々に取組みの成果が表れつつある。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明会等の事業は、島根県全体として取組んだことにより、個々の病院が単独で取組む場合と比較して、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>
その他	<p>平成 27 年度は、県内の初期臨床研修医のネットワーク化や研修病院間の連携により、初期臨床研修の魅力アップと研修医定着を図るため、県内で初期臨床研修を行う 1 年目研修医を対象とした 1 泊 2 日の合同研修会を平成 26 年度に引き続いて開催し、参加者から概ね高評価を得た。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 90,667 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、病院等が行う医師の処遇改善や、代診医の受入等に係る経費を支援する。（医師の処遇改善の手当創設・拡充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に係る交通費等、派遣に伴う逸失利益（派遣元病院）への支援等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。 （1）事業の有効性 医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通費等を支援することにより、病院、診療所等が取り組む継続的な医師確保対策を支援する。このことにより、医師の転出の防止や新規確保に寄与した。 （2）事業の効率性 特に医師が不足する地域である県内の過疎地域、離島に所在する病院等を支援している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費】 16,639 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8 人	
アウトプット指標（達成値）	過疎地域の医療機関に新たに赴任した医師 1 名への研修資金の貸与等を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。 （1）事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関等が新規に雇用した医師に対して、勤務中における必要な研修を受けるための資金の貸与等を行うことにより円滑な赴任を促進することができた。 （2）事業の効率性 医師本人への研修資金を貸与等することで、人材の確保に直接的に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医師事務作業補助者配置促進事業	【総事業費】 22,667 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院（ただし、人件費については、医師事務作業補助者に係る診療報酬届出済の病院を除く）	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容（当初計画）	勤務医の業務負担を軽減し本来の診療業務に専念できる環境を整備するため、医師クラークの養成や雇用にかかる経費の一部を県が補助する。 医師クラークの資質向上のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む 病院の数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師クラークを配置することにより、病院勤務医の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる勤務環境の改善に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者にかかる診療報酬届出のできない病院に対して、負担軽減の医師クラークを県の補助により配置することで、病院規模に関わらず、全県的な勤務環境の改善が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 研修等受入事務補助者設置支援事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容（当初計画）	研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費の一部を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修や実習、体験の受入体制整備に取り組む病院の数 15 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費を補助し、研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、幅広い医療機関の臨床研修プログラムへの参加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>受入病院の受け入れ体制の充実に問題となっていた受入調整業務の人材確保に対して支援を行うことにより、改善を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 63,377 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱 医療機関数の維持（平成 26 年度 21 機関） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（平成 26 年度 18 病院） 	
事業の内容（当初計画）	<p>（1） 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>（2） 周産期医療体制構築事業 産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>（3） 救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>（4） 小児救急電話相談事業</p>	

	<p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。(平成 27 年中に相談時間を 23 時～翌朝 9 時まで延長する。)</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科 (産科・小児科・救命救急科) に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・小児救急電話相談の実施 <p>(平成 27 年中に相談時間を 23 時～翌朝 9 時まで延長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療医師研修の開催 7 回
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度における実績は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 14 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・小児救急医療医師研修の開催 : 1 回 ・小児救急電話相談 : 通年実施 <p>(相談件数 3,735 件、対前年約 22%増)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 分娩取扱病院数、小児 (二次・三次) 救急対応病院数とも維持できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図れた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p>分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図れた。</p> <p>臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られた。</p> <p>また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新</p>

	<p>生児科医)の処遇の改善が図れた。</p> <p>○救急医療医師研修 外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業 本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○小児救急医療医師研修 医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効率的な執行ができた。</p> <p>○小児救急電話相談事業 電話による相談という簡易な手段により、時間外における特定病院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 103,224 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容（当初計画）	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上に資する研修受講に対する支援を行い、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、34 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。(H27 県内病院における看護職員の離職率 7.2%。H26 全国平均 10.8%)</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護管理者事務補助者設置支援事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容（当初計画）	看護管理者の事務負担の軽減と看護職員の離職防止を図るため、看護管理者が所掌する労務管理等（各種データ入力、会議録作成等の事務作業等）を補助する事務補助者の雇上げに要する人件費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護管理者の負担軽減に取り組む病院数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（26 計画分のみ）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。 （1）事業の有効性 看護管理者が抱える勤務時間、労務管理や医療安全に関する事務処理、各種帳票の整理、入退院情報の入力、物品管理や連絡物等の配布といった業務への負担が軽減され、看護教育やワークライフバランス等の勤務環境改善への取組みに注力することができた。 （2）事業の効率性 勤務環境改善を図る上での現場での課題認識に基づく事業であり、改善運動を推進する上で、他の方法に比して効率的。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 院内保育所運営事業	【総事業費】 42,327 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) ・病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備する。 ・院内保育所の運営支援 13 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、9 病院の院内保育所の運営支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。	
	(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた。 (2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさせ、勤務環境改善計画の策定を促した。	
その他	・院内保育所の運営支援 (9 カ所)	

	玉造病院、家族・絆の吉岡医院、出雲徳洲会病院、済生会江津総合病院、六日市病院、松ヶ丘病院、松江医療センター、浜田医療センター、平成記念病院
--	-----------------------------------------------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所の運営、施設整備、教員 資質向上支援事業	【総事業費】 131,581 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によ っても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳 しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施 し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上（平成 26 年度 96.1%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図ることで、県内看 護師等養成所への進学を促進し、もって看護人材の確保を 図るため、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看 護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施 設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内で の看護師育成体制を維持・充実する。 ・看護師等養成所の運営に対する支援 7 カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 5 カ所 	
アウトプット指標（達成 値）	7 カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4 カ所 の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に看護職員実態調査を実施予定。 (1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費 を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ た。 (2) 事業の効率性 支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、学校	

	<p>の自主的な運営を基本としている。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成所の運営支援（7カ所） 松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、浜田医療センター附属看護学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校 ・教員の資質向上（4カ所） 松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、六日市医療技術専門学校

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) ・病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容 (当初計画)	各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動を支援することで県内の医療従事者の確保を推進するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 また、医療従事者の研修機会を確保し、もって医療技術及び提供医療の向上を図るため、二次医療圏域ごとに圏域内の医療従事者を対象とした医療技術及び提供医療の向上に資する研修を実施する場合の経費を県が補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 10 病院 ・各医療圏域での研修開催 7 回	
アウトプット指標 (達成値)	27 年度実績なし (26 計画分のみ)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。	
	(1) 事業の有効性 県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所の訪問活動や各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクルートを行うことで、医療従事者の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性	

	病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事業実施が図れた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%） ・病院の看護師の充足率向上（平成 26 年度 96.1%）	
事業の内容（当初計画）	小中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすため、ふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等にかかる経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数 150 校	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考え、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことができる。 （2）事業の効率性 各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、効率的にふるさと教育を実施することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 歯科衛生士養成所設備整備事業	【総事業費】 11,001 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の増（平成 26 年度 242 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の養成所である島根県歯科技術専門学校において、歯科衛生士の養成に必要な設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科衛生士養成所における教育・実習環境を整備することにより、歯科衛生士の人材育成・確保を図る。</p> <p>・歯科技術専門学校の設備整備 1 カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	島根県歯科技術専門学校歯科衛生士科の設備整備への支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 年中に調査予定</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の教育・実習環境を整備することにより、今後の人材育成を安定的に推進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で唯一の歯科衛生士養成校を設備整備支援することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 1,125 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の増（平成 26 年度 242 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナーの開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>復職支援セミナーを 1 回開催した。</p> <p>また、関係者との意見交換を行うため、人材確保協議会を 2 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 年中に調査予定</p> <p>（1）事業の有効性 離職した有資格者への復職を支援する事により、人材の確保に向けた取組が実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会に委託し実施する事により、専門的な研修についてもスムーズに実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であること等を踏まえた医療従事者の確保対策が必要であり、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたりの薬剤師数の増 (H26.12 時点 156 人)	
事業の内容（当初計画）	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内に薬科大学がなく、大学と連携した進学への誘導が難しいことを踏まえ、薬科大学への進学を促進するとともに、薬剤師の県内就業を促進する。 ・セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	東部と西部、計 2 か所でセミナー事業を実施し、91 名の参加があった。 中国、四国及び関西に所在する計 11 の薬科大学を訪問し、本県での就職についての働きかけに協力を依頼した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 年中に調査予定。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>薬科大学への進学を希望している高校生と、本県出身者</p>	

	を中心とした薬科大学の学生に効率的な働きかけを行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 市町村による医療従事者確保対策事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（予定） / <input type="checkbox"/> 終了 ※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）	
事業の内容（当初計画）	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を行うことで、医師をはじめとする医療従事者の偏在是正の解消を図る。 ・医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者確保対策として新規事業に取り組んだ 2 市に対して、事業に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。 （1）事業の有効性 医師の地域偏在を解消するためには、奨学金貸与医師等を過疎地域へ誘導することが必要であり、そのためには市町村がそれぞれの実情に沿ったきめ細やかな取組を行うことが有効である。 （2）事業の効率性 市町村の主体的な取組がなければ、奨学金等の県の施	

	策の効果が十分に発揮されず、地域偏在も解消されないため、県が市町村の後方支援を行い、市町村の取組みを強化し、底上げを図る。
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 35】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業 事業認証評価制度実施事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材育成・確保の取り組みを「見える化」し、介護事業者の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入と定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：認証を受ける事業所数の増加	
事業の内容（当初計画）	人材育成等に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	H28 関係向けの研修実施、H29 実施検討、H30 試行実施、H31 制度実施、H33 全事業所において認証評価を実施	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
	<p>（1）事業の有効性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p> <p>（2）事業の効率性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 3,635千円
事業の対象となる区域	1 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業） 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町の区域 2 生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 県内全域	
事業の実施主体	1 権利擁護人材育成事業市町村 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町 2 生徒、保護者、進路指導担当者への介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者の方等)への、成年後見人材の確保 アウトカム指標：講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行うことができた	
事業の内容(当初計画)	1 権利擁護人材育成事業 一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。 2 学校訪問事業 介護従事者、介護事業所が訪問し、課外授業等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 権利擁護人材育成事業 2 学校訪問事業 講演会等への参加人数：年間240人 中、高等学校全校151校を訪問	
アウトプット指標(達成値)	1 権利擁護人材育成事業 松江市、浜田市、益田市、大田市、津和野町で講演会、啓発活動を実施。講演会には193人以上が参加した。 2 生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行うことができた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○権利擁護人材育成事業 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発事業は今後も継続すべき有効な事業である。</p> <p>○生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○権利擁護人材育成事業 市町村が普及啓発の講演会を開催する際に、市民後見人養成講座のカリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。</p> <p>○生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 37】 介護未経験者に対する研修支援事業（新任介護職員定着支援事業、就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業）	【総事業費】 10,212千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職者のうち就職後3年未満の離職が半数を超える中で、無資格者よりも資格者のほうがその割合が低い傾向にあることから、資格取得（知識・技能の習得）が介護職員の定着に一定の効果有すると考えられる。 アウトカム指標：2025年度における介護職員の需給ギャップ（326人+ α ）の解消	
事業の内容（当初計画）	1 新任介護職員定着支援事業 初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援 2 就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修の実施 介護の仕事に就くために必要な基礎的な研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 介護職員初任者研修受講者： 年間 47人 2 入門的研修の修了者： 年間 90人	
アウトプット指標（達成値）	1 新任介護職員定着支援事業 介護職員初任者研修受講者数：34人 2 就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による介護職員初任者研修受講者： 年間 34人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○新任介護職員定着支援事業 事業補助を受けることにより、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者増加した。</p> <p>○就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○新任介護職員定着支援事業 介護職員初任者研修を修了することにより、介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションがアップし、一部手当の加算にも繋がった。</p> <p>○就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 38】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 17,947千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師が不在では成り立たない訪問看護ステーションでの人員確保が求められている。 アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
事業の内容(当初計画)	採用した潜在看護師が独り立ちするまでの(訓練期間中の)人件費を負担することにより、訪問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られるようにする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護師確保数：15名	
アウトプット指標(達成値)	この事業による平成27年度訪問看護師確保数：8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による平成27年度訪問看護師確保数：8名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>失業している潜在的看護師の掘り起し及びその看護師の雇用に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により雇用された看護師が先輩看護師と共に現場へ行くことにより、スキルを高め即戦力となることができ、訪問看護事業への支援となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 39】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費】 13,787千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。 アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容(当初計画)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ ③介護支援専門員更新研修(従事未経験者)兼再研修 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 ⑤主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：300人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③介護支援専門員更新研修(従事未経験者)兼再研修 研修の受講者数：50人 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修の受講者数：100人 ⑤主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：100人	
アウトプット指標(達成値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：257人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：133人 ③介護支援専門員更新研修(従事未経験者)兼再研修 研修の受講者数：76人 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修の受講者数：94人 ⑤主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、実務経験をもとに専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従事経験者の更新研修と専門研修など、同じ課目の講義を共同開催することにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 40】 介護職員医療的ケア研修支援・看護資格取得事業	【総事業費】 3,616千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。</p> <p>・特別養護老人ホーム確保の難しい看護師の人員数により経営が左右されかねないので、看護師を在職職員の中から育成する</p> <p>アウトカム指標： ・直近年度の認定特定行為業務従事者認定数 年間300人程度の増加を維持する。 ・看護資格取得支援者数3名</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成</p> <p>②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を取得するための資金を支援</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 90名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 40名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回 研修備品の購入…喀痰吸引等研修実施(基本研修)で演習に必要となる備品の購入 (研修で使用するもの 吸引シミュレーター・経管栄養シミュレーター)</p> <p>②現任介護職員看護資格取得支援事業 看護師資格取得支援者数：3名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 57名 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 45名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 1回</p> <p>②現任介護職員看護資格取得支援事業 平成27年度の支援者数：1名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>毎年度、認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。 ・看護資格取得支援者数3名</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことに</p> <p>②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームでの看護師不足は事業所の運営自体に影響するので、本事業により看護職員の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	

	②現任介護職員看護資格取得支援事業 現在勤務している介護職員が、看護師となり、職務内容も熟知しており、即戦力となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 41】 新規採用職員に対する職場研修支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職者のうち採用後3年未満の離職が半数を超える現状に対し、介護職員が事業所を越えて相互に支えあう関係を築くことが一つの対策になると考えられる。 アウトカム指標：2025年度における介護職員の需給ギャップ（326人+ α ）の解消	
事業の内容（当初計画）	新規採用者向けのグループワーク形式の研修を3圏域（東部、西部、隠岐）で行う。 新規採用職員が少ない職場でも、複数の事業所が共同で研修を実施することにより、新規採用職員が介護の仕事に対する思いを共有することで、早期に離職を防止する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規採用者 年間105名受講	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
	<p>（1）事業の有効性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p> <p>（2）事業の効率性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修事業の実施体制強化事業	
事業名	【No. 42】 介護職員による医療的ケア実施のための登録研修機関の受け皿整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により喀痰吸引等を必要とする者が増える可能性がある中、介護施設や居宅サービスが受け入れ先として大きな役割を担うこととなる。このため喀痰吸引等業務が実施可能な介護職員等を増やす必要があることから、研修機関の登録を促し、研修の受け皿拡大を図る。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者の認定者数 年間300人程度の増加を維持する	
事業の内容(当初計画)	登録研修機関の指定を受けるための初度設備の整備費の支援を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケア実施のための登録研修機関の増 3箇所	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定) (2) 事業の効率性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容(当初計画)	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 50名	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定) (2) 事業の効率性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 44】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 4,198千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMCIの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 10市町村	
事業の内容(当初計画)	別紙のとおり	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症介護指導者に係るフォローアップ研修修了者 1人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 5名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 45名中35名 ④かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：100人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人 ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数2か所 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村5か所(5人)	
アウトプット指標(達成値)	①介護従事者向け認知症研修事業 (1)55人、(2)18人、(3)33人、(4)1人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 6名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 未実施(今後の研修実施のための実態調査を実施) ④認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 9人 ⑤認知症地域支援推進員育成研修 12人 ※④かかりつけ医認知症対応力研修及び⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業は、県事業としては未実施(他機関で実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	認知症ケアパスを作成した市町村 3市町村→8市町村 (1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講市町村が増加し、配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○かかりつけ医研修会、病院勤務の医療従事者向け研修会を認知症疾患医療センターと連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

【事業の内容】

- ①介護従事者向け認知症研修事業
介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
- ②認知症サポート医養成研修
平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
- ③認知症サポート医フォローアップ研修事業
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ④かかりつけ医認知症対応力研修
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業
病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
- ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修
平成26年度まで国の委託を受け実施していた国立長寿医療研究センターに研修を委託し、認知症初期支援チームに従事する職員の資質の向上を図る。
- ⑦認知症地域支援推進員育成研修
平成26年度まで国の委託を受け実施していた認知症介護研究・研修東京センターに研修を委託し、認知症地域支援推進員の資質の向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 45】 地域包括支援センター機能強化等推進事業	【総事業費】 571千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 10市町村	
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センターに従事する職員の資質の向上のために、研修会を開催し、地域ケア会議運営力の向上や多職種連携のコーディネート力の向上を目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括支援センター25か所以上から出席	
アウトプット指標(達成値)	地域包括支援センターからの研修参加状況：22か所から93人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域ケア推進会議の開催 →平成27年度末 2市町村	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○地域ケア会議の具体的な実施方法を学ぶことができ、地域ケア会議を地域包括ケアシステムの構築に向けた有効なツールとして活用する準備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○県内の地域包括支援センターの職員が集う事で、スキルの修得に加えて交流も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 46】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,887千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標：市民後見人養成研修修了者を増加させ、成年後見人材の母数を確保した。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数 75人 ・家庭裁判所から選任される市民後見人の数 6人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数 136人 ・市民後見人 6人（累計） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 市民後見人養成研修修了者を対象としたフォローアップ・スキルアップ研修を行い、名簿登録者の資質の向上を促進できた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>27年度に市民後見人養成研修を実施した6市町村の内、5市町村では来年度も継続して事業を行うこととなっている。これらの地域では、新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 47】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者にかかる業務負担の軽減 ・介護従事者の離職率減少 アウトカム指標：この事業による介護ロボット導入施設数	
事業の内容(当初計画)	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支援する	
アウトプット指標(当初の目標値)	年間 10施設で導入	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(2) 事業の効率性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 子育て支援 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	【No. 48】 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が子育てをしながら働き続けられるよう、育児休業や短時間勤務等に伴う代替要員確保が円滑に行える環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：代替職員登録数150人	
事業の内容(当初計画)	介護職員子育て応援人材ステーションを設置し、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境を整備する	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内・・・東部、西部、隠岐 3圏域で「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置 代替職員登録数 150人を目標	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定) (2) 事業の効率性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
その他		

平成 26 年度島根県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成26年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の平成26年度執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成27年度第2回島根県地域医療支援会議において、「平成26年度島根県計画に関する事後評価(案)」により報告し、意見聴取を行った。
- ・平成28年度第1回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成27年度への繰越について、その理由を問われた。県からは、既に建設工事に着手しているが事業が完了していない事業があることや、平成27年10月までの期間をもって交付決定している事業があることが、主な理由である旨の説明を行った。
(第4回島根県地域医療支援会議 平成27年3月11日)
- ・研修等へ参加しやすい環境の整備(東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開催地の選定等)
(第1回島根県地域医療支援会議 平成28年8月2日)

2. 目標の達成状況

平成26年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標）

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・薬剤師や歯科衛生士の偏在により、特に県西部において病院や歯科診療所での人材の確保が困難となっており、在宅医療の推進にも支障が生じていることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大し、在宅医療の推進に資することを目標とする。

（数値目標）

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
98人（H26.3月）→151人（H30.3月）
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保
10,611人（H24年末）→11,227人（H27年末）

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

（数値目標）

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
573カ所（H26.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
270人（H26.3月）→297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.2%（H26.3月）→21.0%（H29年度）

②医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

（数値目標）

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）のネットワーク接続機関数
317カ所（H26.8月）→700カ所（H27年度）

（3）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

なお、平成26年度については島根県全域を医療介護総合確保区域として計画を策定することとしているため、医療介護総合確保区域ごとの目標・計画期間についても、島根県全体と一致する。

□島根県全体（達成状況）

①目標の達成状況

医療計画における目標年度が平成29年度であるため、掲げた数値目標は平成29年度末時点における目標となっている。このため、目標に対する進行管理として平成27年度末時点の数値を記載し、評価を行うものとする。

（1）医療従事者の確保

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
98人（H26.3月）→120人（H28.3月）
→151人（H30.3月）

（2）在宅医療の推進に関する事業

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
573カ所（H26.3月）→576カ所（H28.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）

270人（H26.3月）→311人（H28.3月）→297人（H29年度）

・在宅（施設を含む）の看取り率

19.2%（H26.3月）→20.7%（H27年）

→21.0%（H29年度）

（3）医療連携の強化・促進

・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）のネットワーク接続機関数

317カ所（H26.8月）→782カ所（H28.3月）

【目標値】700カ所（H27年度）

2）見解

（1）医療従事者の確保

地域医療支援センターによる医師のキャリア形成支援や、研修先となる病院における研修環境の整備、処遇改善に取り組むことで、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ている。

今後、さらに対策を進め、数値目標を達成できるよう取り組んでいく。

（2）在宅医療の推進に関する事業

地域在宅医療支援センターの整備や訪問看護ステーションの機能強化、訪問診療用設備の整備など在宅医療を拡大するための環境整備を積極的に実施し、在宅医療提供体制のハード面の整備が一定程度進んだ。

また、往診・訪問診療を行っている医療機関数、訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は順調に伸びている。

目標を達成するためには、ハード面の整備だけでなく、人材育成や運営面などソフト面の支援が必要であり、これらについてより積極的に取り組んでいく。

（3）医療連携の強化・促進

県内医療機関が行う電子カルテ等の整備や、各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数が順調に増加している。

今後、「まめネット」の在宅医療での活用や、他県との連携を可能とする整備を行うことなどにより、ICTを活用した密接な連携の拡大を目指す。

3）目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療の向上に向けた公募型チャレンジ事業	【総事業費】 41,998 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究の公募採択（6 件）	
事業の達成状況	10 件の採択を行い、臨床現場における医師の先駆的な取組や研究に対し補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究を公募し、地域医療の向上に寄与する取組又は研究に対して必要な経費を県が補助することで、魅力ある診療科・病院の形成を促すことにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募に対する応募が 15 件の中から審査会により事業目的や取組による波及効果などを審査し、予算の範囲内で 10 件を採択した。</p>	
その他	<p>病院の特色を活かした以下の取組を支援し、病院の魅力向上とともに地域医療の充実に取り組んだ。</p> <p>(1)FIM（機能的自立度評価表）を指標とした脳卒中患者に対する訪問リハビリテーションの有効性に関する実証事業・研究（在宅脳卒中発症者に対しする FIM を指標とした日常生活動作の変化追跡による訪問リハの有効性の検証）</p> <p>(2)IT で繋ぐ在宅医療と訪問看護師スキルアッププロジェクト（①訪問看護師の検査能力強化のための教育、②検査結果の IT による伝送とリアルタイムな医師の診断）</p> <p>(3)地域医療の質の向上につなげるための事業（超音波診断による研修医</p>	

	<p>に対する独自の研修現場の充実)</p> <p>(4)急性期病院から地域へ転院あるいは退院する省令の嚥下機能に適した嚥下調整食の情報共有化による施設間連携と在宅介護者への啓発普及と環境整備に関する実証事業 (①嚥下調整食の名称と形態を多施設間で標準化・共有化、②接食に適した食器・食具等の環境の整備)</p> <p>(5)足こぎ車いすを活用した片麻痺患者のリハビリとその効果測定ソフトウェアに関する実証事業 (①足こぎ車いすのリハビリへの有効性の検証、②ソフトウェア等の開発による効果検証方法の研究)</p> <p>(6)島根県発の新しい医療・介護用機器の研究開発 (障がい者や被介護者を対象とした新たな移動・動作手段の製品化に向けた研究・開発)</p> <p>(7)雲南市における高齢者の栄養スクリーニング並びにアセスメント事業 (①栄養に関する疫学的調査の実施、②高リスク者に対する詳細な栄養アセスメントの実施)</p> <p>(8)入院関連機能障害 (HAD)に関する臨床研究 (①学会等への参加による情報収集、②症例数を集めた分析・調査)</p> <p>(9)アルコール多飲地域における経鼻内視鏡的な食道がんスクリーニング検査への介入 (地域への啓蒙活動講演会の実施、沿岸部住民への一斉スクリーニング検査の実施)</p> <p>(10)アミノインデックスがんリスクスクリーニング (AICS) によるすい臓がんプレスクリーニング (AICS 検査への助成を行い症例を集めることで、同検査の膵臓がん発見に対する有効性を検証)</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 大学医学教育環境向上支援事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	大学医学部が行う教育環境向上に対する支援（1 件）	
事業の達成状況	鳥取大学が行う能動的学習（アクティブラーニング）の環境整備への支援を行った	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性 鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 187,492 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 (25ヶ所)	
事業の達成状況	26 病院の勤務環境改善等への支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通費等を支援することにより、病院、診療所等が取り組む継続的な医師確保対策を支援する。このことにより、医師の転出の防止や新規確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足する地域である県内の過疎地域、離島に所在する病院等を支援している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費】 14,695 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	過疎地域、離島に所在する病院、へき地診療所に新たに研修資金等を受けて赴任した医師の数（20 人）	
事業の達成状況	過疎地域等の医療機関に新たに赴任した医師 2 名への研修資金の貸与等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関等が新規に雇用した医師に対して、勤務中における必要な研修を受けるための資金の貸与等を行うことにより円滑な赴任を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師本人への研修資金を貸与等することで、人材の確保に直接的に寄与することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 医師事務作業所者配置促進事業	【総事業費】 99,759 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 (25 病院)	
事業の達成状況	医療クラークを配置した 21 病院に対して雇用、養成に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師クラークを配置することにより、病院勤務医の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる勤務環境の改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者にかかる診療報酬届出のできない病院に対して、負担軽減の医師クラークを県の補助により配置することで、病院規模に関わらず、全県的な勤務環境の改善が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 研修受入事務補助者設置支援事業	【総事業費】 19,471 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む病院の数（15 病院）	
事業の達成状況	研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む 13 病院に対して、事務補助者の雇用に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費を補助し、研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、幅広い医療機関の臨床研修プログラムへの参加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受入病院の受け入れ体制の充実に問題となっていた受入調整業務の人材確保に対して支援を行うことにより、改善を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 6,804 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口の設置 1カ所	
事業の達成状況	島根大学医学部地域医療支援学講座内に、相談窓口（えんネット）を設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師の復職支援プログラムの作成や復職に向けたシミュレーション教育等を支援する体制が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県内の全医師を対象とした相談窓口を設置したことにより、効率的な運用が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 97,014 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援センターの運営 1カ所	
事業の達成状況	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療支援センター事業の実施により、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、徐々に取組みの成果が表れつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修病院合同説明会等の事業は、島根県全体として取組んだことにより、個々の病院が単独で取組む場合と比較して、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>	
その他	平成 26 年度は、県内の初期臨床研修医のネットワーク化や研修病院間の連携により、初期臨床研修の魅力アップと研修医定着を図るため、県内で初期臨床研修を行う 1 年目研修医を対象とした 1 泊 2 日の合同研修会を初めて開催し、参加者から概ね高評価を得た。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、院内助産所助産師外来整備事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 75,479 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科（産科・小児科・救命救急科）に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・院内助産所の開設 1 カ所 ・小児救急電話相談の実施 ・救急医療医師研修の開催 7 回 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・小児救急医療医師研修の開催：2 回 ・院内助産所開設のための設備整備 1 カ所 ・小児救急電話相談：通年実施（相談件数 3,061 件、対前年約 23%増） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図れた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業 分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図れた。 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られた。 また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手</p>	

	<p>当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p> <p>○院内助産所・助産師外来整備事業</p> <p>医療機関等の開設者が新たに医療機関等の施設内に院内助産所等を開設する場合の設備整備に対して補助することにより、院内助産所の開設を促進し、出産環境の充実と産科医師の負担軽減が図られた。</p> <p>○救急医療医師研修</p> <p>外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効率的な執行ができた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、時間外における特定病院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護管理者等事務補助者設置支援事業	【総事業費】 140,787 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職場の勤務環境の改善に中心的な役割を果たす看護管理者の事務負担を軽減し、積極的な取り組みを可能とする環境の整備を図る。 ・看護管理者等の負担軽減に取り組む病院数 25 病院 	
事業の達成状況	24 病院が看護管理者等事務補助者を設置し、負担軽減に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者が抱える勤務時間、労務管理や医療安全に関する事務処理、各種帳票の整理、入退院情報の入力、物品管理や連絡物等の配布といった業務への負担が軽減され、看護教育やワークライフバランス等の勤務環境改善への取り組みに注力することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善を図る上での現場での課題認識に基づく事業であり、改善運動を推進する上で、他の方法に比して効率的。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 75,635 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。 ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
事業の達成状況	27 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。 また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 47,910 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の宿舎を整備することにより、看護職員の確保を図る。 ・看護師宿舎の整備 2カ所 	
事業の達成状況	2 病院（松江青葉病院、津和野共存病院）が看護師宿舎の整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 交代勤務の看護師にとって、病院の近傍に住居があることは、勤務環境に大きく寄与し、また住宅の確保が困難な地域では、宿舎の確保は看護師の雇用に直接的に影響する。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担も求める中で、適切な事業計画により行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 院内保育所整備・運営事業	【総事業費】 27,407 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備する。 ・ 院内保育所の運営支援 5 カ所 ・ 院内保育所の整備 1 カ所 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、1 病院の院内保育所整備を行ったほか、4 病院の院内保育所の運営支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさせ、勤務環境改善計画の策定を促した。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内保育所の運営支援 (4 カ所) 松江記念病院、出雲徳洲会病院、済生会江津総合病院、六日市病院 ・ 院内保育所の整備 (1 カ所) 松ヶ丘病院 	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護師等養成所運営費や養成所教員の資質向上に対する支援事業	【総事業費】 155,707 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内での看護師育成体制を維持・充実する。 ・ 看護師等養成所の運営に対する支援 6 カ所 ・ 教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 9 カ所 	
事業の達成状況	6 カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4 カ所の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、学校の自主的な運営を基本としている。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師養成所の運営支援 (6 カ所) 松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校 ・ 教員の資質向上 (4 カ所) 松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校 	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療従事者人材確保対策及び研修拠点整備事業	【総事業費】 12,422 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止を図る。 ・復職支援セミナーの開催 (1 回) ・研修拠点の整備 1 カ所 (県歯科医師会西部会館)	
事業の達成状況	・復職支援セミナーの開催 1 回 ・研修拠点の整備 県歯科医師会西部会館を整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職した有資格者の復職を支援し、また、同時に研修拠点を整備することにより、歯科衛生士等の意欲の向上を図ることにより、人材の確保や離職防止が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会に委託し実施する事により、専門的な研修についてもスムーズに実施ができた。</p> <p>また、研修拠点の整備については、既存の施設を整備することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 735 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内に薬剤師を育成する大学がなく、県内における薬剤師の偏在により、特に県西部における状況が深刻であることを踏まえ、薬剤師の県内への就職を促進する。 ・薬剤師確保のために行う大学への訪問数	
事業の達成状況	中国地方の薬科大学を中心に 8 校を訪問した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県出身の在学生の地元での就職と近県出身者の本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生個人に対して個別に働きかけることは困難であるため、薬科大学を訪問することで効率的な働きかけを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 46,241 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の不足の状況やその要因が地域や病院によって様々な中、それぞれの病院が行う確保対策を支援することにより、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・ 独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 30 病院 ・ 各医療圏域での研修開催 14 回 	
事業の達成状況	26 病院が独自の医療従事者確保対策に取り組んだほか、各医療圏域で 13 回の研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所の訪問活動や各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクルートを行うことで、医療従事者の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事業実施が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.18】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 13,022 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	小中学生に対して医療の現状や職業の魅力を伝えることで、医師や看護師等の医療職種を目指す若い世代を増加させる。 ・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150 校	
事業の達成状況	小学校 69 校、中学校 37 校（計 106 校）がふるさと教育（地域医療）に取り組んだ。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考え、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、効率的にふるさと教育を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,967 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療勤務環境改善支援センターを設置・運営することにより、県内医療機関における課題の解決等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善支援センターの開設 ・医業分野アドバイザーが訪問する病院数 4 	
事業の達成状況	平成 27 年 4 月に医療勤務環境改善支援センターを開設した。また、支援要請のあった病院への訪問支援を 4 カ所実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を医療勤務環境改善支援センターがサポートすることにより、医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催を通じ、県医師会、県看護協会をはじめとする関係団体との連携・協力体制を構築し、効果的に情報発信を行った。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援を実施した病院 加藤病院、こなんホスピタル、飯南病院、島根大学医学部附属病院 	

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 医療勤務環境改善施設設備等整備事業	【総事業費】 148,968 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	勤務環境の改善に必要な施設・設備等の整備を支援し、医療従事者の勤務環境を改善する。 ・勤務環境の改善に取り組む病院・有床診療所数 25 カ所	
事業の達成状況	24 カ所の病院・有床診療所が勤務環境の改善に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境の改善には、ソフト的な取組のほかに、施設改修や設備の整備等によらなければならない場合も多く、そうした改善の取組を推進することができた。具体的には、医療従事者の腰痛予防対策、仮眠室等の整備、勤務シフト作成支援ソフトの配備等を通じて、勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善計画の策定を要件とし、改正医療法で努力義務とされた医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を効率的に促すことができた。</p>	
その他	勤務環境の改善に取り組む病院・有床診療所 (24 カ所) 松江医療センター、松江生協病院、東部島根医療福祉センター、松江青葉病院、松江記念病院、玉造病院、こなんホスピタル、日立記念病院、安来市立病院、家族・絆の吉岡医院、平成記念病院、飯南病院、出雲市立総合医療センター、三原医院、加藤病院、公立邑智病院、郷原医院、浜田医療センター、済生会江津総合病院、やすぎクリニック、益田市医師会病院、松ヶ丘病院、六日市病院、隠岐病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療連携推進事業	【総事業費】 1,991 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各地域の医師を中心とした多職種連携に関するモデル的な取組みを支援することで、全県的な多職種連携への取組への拡大を図る。 ・在宅医療に取り組む連携チーム数 33 チーム	
事業の達成状況	平成 26 年度において、1 つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動を始めることができた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、具体的な地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療のキーマンである地域の診療所の医師の活動を支援することにより、より具体的な効果をあげることができる。</p>	
その他	在宅医療に取り組む連携チーム数 (1 チーム) ・医師会の会員による在宅看取りネットワーク [安来市医師会] 在宅での看取りに際し、休日及び学会 (遠方) 出張時の不在による対応を医師会における“看取当番医”を中心に行い、開業医の負担を軽減する仕組みを構築	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 23,697 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。 ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数	
事業の達成状況	・H27.3月にシンポジウムを開催（参加 250 名） ・H27.3月にパンフレットを作成し、約 330 機関へ配布 ・3 病院において、在宅医療についての研修等に取り組んだ	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者のみならず医療を受ける県民の理解が不可欠である。 (2) 事業の効率性 普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画として新聞特集を組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の声を伝え、またパンフレットについても約 330 機関へ 15,000 部を配布するなど、様々な工夫を行いながら効率的な執行を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域在宅医療支援センターの整備	【総事業費】 168,933 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域の在宅医療の拠点となる、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ホームヘルプ事業所、訪問リハビリテーション等の訪問系事業を集約した地域在宅医療支援センターを整備し、在宅医療の拡大、充実を図る。</p> <p>・地域在宅医療支援センターの整備 1カ所（益田市医師会）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度において益田市医師会における事業計画に対し補助を決定し、平成 28 年 1 月に整備が完了した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の在宅医療の拠点を整備することで、密接な連携の下での在宅医療・介護体制が構築できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新たに在宅医療の提供体制を構築するにあたって、機能集約型のセンターの整備は、個別に整備する場合に比べ、その効果を含めて効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 訪問看護ステーションの整備	【総事業費】 135,813 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの建設・整備に対して支援を行い、県下で不足する訪問看護の拡充を目指す。 ・病院が行う訪問看護ステーションの整備 3カ所	
事業の達成状況	病院が行う訪問看護ステーションの整備 2カ所	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を推進するためには、訪問看護の量的拡大が必要不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の負担も求める中で、効率的な整備計画により実施している。</p>	
その他	病院が行う訪問看護ステーションの整備 (2カ所) ・加藤病院、西川病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 訪問診療等に必要な設備整備	【総事業費】 281,360 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	在宅医療に必要となる設備の整備を支援することにより、在宅医療の拡大、充実を図る。 ・在宅訪問診療の体制整備 77 カ所	
事業の達成状況	・ 117 事業者が整備を実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業により支援することにより在宅医療への事業拡大を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備計画により実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【NO.26】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 98 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	市町村が開催する認知症ケアパス作成・普及の検討会等に、認知症専門医や認知症サポート医等を派遣し、医療・介護の連携による認知症ケアパスの作成・普及を支援する。 ・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 10 市町村	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、2 市町村（松江市、江津市）で作成検討会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症ケアパスを作成することにより、地域の医療・介護関係者の役割分担を明らかにし、在宅におけるケアを充実することができることから、本取組による検討の推進は必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療・介護の連携に取り組む市町村を中心として実施することで幅広い関係者をまとめていくことができた。</p>	
その他	第 6 期介護保険事業計画の策定の年であったため、多くの市町村はその策定のための検討会の開催に追われ、本事業の活用には至らなかった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業 PCA ポンプ整備支援事業	【総事業費】 2,780 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	必要な研修や設備の整備により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。 ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催（1 回） ・PCA ポンプの整備数（10 台）	
事業の達成状況	・開業医を主な対象とした緩和ケア研修を開催：1 回（H27.1.31～2.1 松江市立病院） ・PCA ポンプを地域の拠点的な薬局に整備：5 台整備され、地域で PCA ポンプの研修会を開催した薬局があるなど活用が進んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療の中心となるかかりつけ医が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する患者を広く受け入れる基盤整備につながる。</p> <p>また、大容量の PCA ポンプを普及させることにより、自宅でも安心して療養できる体制づくりにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>緩和ケア研修には、県の多くの地域から医師が参加した。また、PCA ポンプは各圏域で、多くの診療所とつながりのある拠点的な薬局に整備することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	<p>開業医を対象とした緩和ケア研修を、地域の医師会が主催することで、参加者の増加が図れたが、さらなる受講の推進にあたっては、在宅がん医療総合診療の要件とするなど、診療報酬上のさらなる配慮が必要。</p> <p>また、PCA ポンプの整備は 5 台に留まったが、大容量の PCA ポンプを普及していくには、薬液パックの経費を誰が負担するかがネックとなっており、この薬液パックを診療報酬上評価していくことが不可欠。</p> <p>在宅での緩和ケアを進める上で、大容量の PCA ポンプの整備は有効であるが、あわせて緩和ケアチームの構築を進めていく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 無菌調剤室の整備事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備することにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。 ・無菌調剤室の整備数 4 カ所	
事業の達成状況	3 薬局の無菌調剤室が整備された。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療に必要な注射剤を無菌的に調剤する環境を整えることで、在宅医療の充実・普及に向けた環境整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会の協力により複数の薬局の共同利用の形態を執ることにより、効率的に広範囲をカバーする体制整備を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,726 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。 ・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
事業の達成状況	島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療等の相談に対応した。 また、在宅歯科診療に関する研修会も 3 回開催した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療に関する関係者や県民の理解を広めていくことは、在宅歯科診療の普及に不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、県全域を対象とした相談体制の整備が図られるとともに、介護事業者などとの連携が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 在宅歯科医療拠点整備事業	【総事業費】 17,741 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在宅歯科医療の後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。 ・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所（西部口腔保健センター）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、在宅歯科医療及び研修拠点の整備として、県歯科医師会西部会館（西部口腔保健センターを含む）を整備	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害等により通常の外科歯科診療が受けられない患者に対し、訪問歯科診療体制の整備を行う場合において、在宅で処置不能な場合の後方支援体制の整備は不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会による整備・運営により、県全体でのバランスを確保しながら、広域的な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 1,323 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実に図る。</p> <p>・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 2回</p>	
事業の達成状況	<p>歯科衛生士及び歯科技工士に対してそれぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した（それぞれ1回ずつ）。</p> <p>また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会を開催し、全県での協議会を2回開催した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科診療の実施に必要な技術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、全県を対象として歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率的に開催できた。</p> <p>また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開催することにより、地域での情報を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 服薬管理指導体制整備事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅での服薬管理指導に関する研修を通じて、薬剤師と介護職員との連携による訪問薬剤指導の普及と充実を図る。 ・服薬管理指導に関する研修会の開催 20 回	
事業の達成状況	介護事業所等の職員に対して 18 回の研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者は何らかの投薬治療を受けていることが多いが、安心して在宅医療の提供を受けるためには薬剤療法等に関する知識を有する介護職員との連携が欠かせないことから、これに関する研修会を開催するもの。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講師となる薬剤師が介護事業所を訪問することによって、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 まめネット普及拡大事業	【総事業費】 18,525 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意カードの発行枚数 35,000 枚 同意カードの普及に取り組む団体 13 団体 	
事業の達成状況	<p>まめネットに接続する病院（9 施設）において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意カード発行枚数（H28.3 末） 25,186 枚 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>普及員の病院への配置等により、まめネット同意カード発行枚数は対前年同月比 226%の増加であり、県民の理解の促進(患者)、参加拡大により、まめネットによる連携効果を大きく高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院の外来および入退院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られている。</p>	
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施する病院</p> <p>松江市立病院、松江赤十字病院、安来市立病院、安来第一病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田赤十字病院、益田市医師会病院</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 まめネット他県連携	【総事業費】 43,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、さらに機能の充実を図ることによって、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <p>・他県ネットワークと接続するためのシステムの整備（鳥取・広島との接続）</p>	
事業の達成状況	<p>・飯南町立飯南病院と来島診療所においてHMネット（広島）の利用環境を整備</p> <p>・県内 5 病院 2 診療所でおしどりネットとの接続を開始した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>他県医療ネットワークと接続することにより、他県医療機関との診療情報連携が可能となり、県境を越えて医療機関を受診する患者への医療サービス向上に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他県医療ネットワークを閲覧する環境を全県基盤としてまめネット上に構築することにより、他県医療ネットワークとの連携を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 まめネット特定健診システム構築	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、さらに充実することで、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診情報を共有するためのシステムの整備 	
事業の達成状況	健診情報を共有するためのシステムを整備中（業務委託期間中）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 健診情報をまめネットに集約することにより医療と保健が結びつき、健診結果を確認しながら診療が可能となり質の高い医療の提供に役立つ。</p> <p>（2）事業の効率性 健診情報をまめネットに集約し、他の健診機関や医療機関から閲覧可能とすることにより、質の高い健診、医療サービスの提供する仕組みを効率的に整備できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 電子カルテ整備支援事業 まめネット連携カルテ院内改修事業	【総事業費】 317,622 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所	
事業の達成状況	・44 診療所が電子カルテ整備を実施 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性 事業者の負担も求める中で、個別の事業計画において効率的な事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 病院ヘリポート等整備事業、高次医療機関から後方支援医療機関への搬送支援事業	【総事業費】 32,400 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	地域医療再生基金で整備したヘリコプター等による広域搬送体制について、ヘリポートの整備や転院搬送体制の充実により、医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポート整備数 7カ所 ・後方支援医療機関への搬送に取り組む病院 2病院 	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ヘリポート整備数 2カ所	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、島根県内のヘリコプター等離着陸場整備が進み、ヘリコプター等による広域搬送体制が強化された。 (2) 事業の効率性 離着陸場の整備により医療圏を超えた病院間の機能分担と連携の推進が可能となるため、医療提供体制の構築において効率的と考える。	
その他	ヘリポート整備数 (2カ所) 隠岐広域連立隠岐病院、大田市 (井田地区運動場)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.38】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業	【総事業費】 174,326 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。 ・医療機関の施設設備整備 4カ所	
事業の達成状況	医療機関の施設設備整備 9カ所	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療構想において不足することが明らかな病床機能への転換のための施設設備整備について支援することにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定している。</p>	
その他	医療機関の施設設備整備 (9カ所) 松江生協病院、松江記念病院、安来第一病院、安来市立病院、雲南市立病院、出雲市民病院、公立邑智病院、浜田医療センター、益田市医師会病院	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療計画等作成基盤データ調査事業	【総事業費】 21,260 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療構想の策定及び実現に向けた施策検討にあたって、詳細なデータ分析が可能な体制を整備することにより、より地域の実情にあった構想の策定及びより具体的な施策の立案を可能とする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においてシステム整備の仕様を確定の上発注し、平成 28 年 3 月に整備が完了した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域における協議を円滑かつ適切に進めるためには、詳細かつ正確なデータの分析を踏まえた議論が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 ASP のシステム導入により、将来の運用負担の軽減を図るとともに、将来的な利用範囲の拡大も可能なシステム構築を行っている。</p>	
その他		